

# 施策目標の進捗状況

R1年度 重点検討項目

【施策目標】	現状・達成状況	改善点・今後の方向性
<b>児童発達支援センターの機能強化</b>		
9 ニーズに応じた療育形態の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉型センターで、毎日通園クラス、週2日の親子通園クラス、こども園・幼稚園在籍児を対象とした並行通園クラス(知的に遅れのある子ども対象の週1日クラス・発達障害児対象の月2日クラス)を設置している。「めだか親子教室」、福祉型センターの週2日親子通園クラスについては、こども園等在籍園児も利用できるように変更している。</li> <li>・えのきはいむが廃園となり第2もず園に統合。毎日通園を1クラス減らし週1日(並行通園)を5クラス増やし、計10クラスとした。(別紙1)</li> <li>・障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)の施設支援として学校・幼稚園等への指導助言、通所支援として「めだか親子教室」(月3回半期制)を実施している。</li> <li>・医療型センターは親子通園を基本とし、クラス及び児童の発達状況に応じ、単独通園日を設定している。3歳児以上で週1日であった単独通園を4、5歳児以上は週2日へ増加した。しかし、現状としては単独通園の増等への要望が利用者や関係機関からあがっている。</li> <li>・3園で保育所等訪問支援、障害児相談支援を行っている。</li> <li>・児童発達支援事業所や障害児相談支援事業所の交流会を開催し、事業所間の情報共有・課題共有を図り、指導・助言や実地研修などを行い、市全体の支援者のスキルアップに取り組んでいる。</li> </ul>	継続
<b>学齢期支援の充実</b>		
14 教育と福祉の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児支援等関係機関連絡会で、就学前児童に関して、市の関係課及び市の事業の受託者が連携した支援を図っている。H29年度から、教育委員会支援教育課(就学相談)が構成機関に加わっている。(別紙2)</li> <li>・「あい・ふあいる」の活用推進、障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)の施設支援の受け入れ、放課後等デイサービス事業所等とのケース会議の開催、支援計画をツールとした課題共有など、個々のケースの関わりから連携を進めている。</li> </ul>	継続
15 行動障害のある児童への支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年10月現在、障害児通所支援の利用児童で強度行動障害加算の対象になっている者は8名。年齢は12歳から18歳まで、支給量は月23日から31日まで。全員療育手帳所持、短期入所利用。</li> <li>・障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)の施設支援や障害児通所支援事業者育成事業で学校、事業所等の支援困難ケースの助言を行っている。</li> <li>・堺市障害者自立支援協議会において、今年度、強度行動障害支援ワーキングチームが設置されている。各関係機関での取り組みを共有し、課題抽出を行い、必要な支援の仕組みや方策について検討している。18歳以上の障害者の支援に関する検討が主であるが、その中で、児童期における適切な支援の積み重ねが重要であるという意見も出ている。</li> </ul>	継続検討

資料5(別紙3)

【施策目標】	現状・達成状況	改善点・今後の方向性
<b>家族への社会的支援の充実</b>		
22 虐待、ひとり親等の要支援・要保護家庭の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児の要保護・要支援家庭の支援において、特に学校や事業所における困難ケースが存在する。(別紙3)</li> <li>・進行管理ができていないケース、カンファレンスが実施されていないケースではその支援の困難性が増している。役割分担と情報共有は欠かせないが、各支援機関が抱え込まず連携を求めやすい体制づくりが必要。</li> <li>・保護者への障害当事者支援が必要なケースも存在する。</li> </ul>	継続検討
<b>障害児支援体制の整備と推進</b>		
25 支援者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から「障害児通所支援事業者育成事業」を実施。(別紙4)</li> <li>・H27年度から、こども園、幼稚園、学校、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所等障害児支援に携わる者を対象に、各機関及び地域の中核となるサポートリーダーを2年かけて養成するため、あい・さかい・サポーター養成研修を実施している。また、今年度から障害福祉サービス事業所を対象として追加し5期生を募集し実施。</li> <li>・H31年3月時点で「あい・さかいサポートリーダー」164名が認定されている。</li> <li>・H30年度はリーダーのフォローアップ研修として事例検討会等を実施。(別紙5)</li> <li>・H29年度から国が策定した『放課後等デイサービスガイドライン』に基づいた支援が行われているか事業所自らがチェックできるよう、堺市独自の『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』を作成。市ホームページに公開している。H30年度は児童発達支援も同様</li> <li>・障害児支援事業者研修を実施(年2回)</li> </ul>	継続
26 医療的ケア児の支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に「堺市医療的ケア児等支援懇話会」を設置。(別紙6)</li> <li>・今年度、大阪府主催の医療的ケア児等コーディネーター養成研修に9名参加(現在医療的ケア児支援者)</li> <li>・平成30年度の就学前実態把握調査の調査票に「医療的ケアありの場合のみ回答」を加え、内容について記述してもらった。53人の回答があり、在籍状況は、市立認定こども園(保育所)で8人、私立認定こども園等で5人、聴覚支援学校(幼稚部、早期教育相談)で2人、福祉型児童発達支援センターで1人、医療型児童発達支援センターで16人、児童発達支援事業所で3人、在宅が18人であった。在籍園以外に、児童発達支援事業所を利用しているのは11人であった。重複障害がある児童は39人で、のべ66の重複障害があった。(別紙7)</li> </ul>	継続・拡充 今年度養成研修修了者を中心に堺市主催の医療的ケア児等コーディネーター養成研修を企画・実施予定。